船舶給水業務仕様書

１　業務名
令和６年度船舶給水業務（単価契約）

２　業務場所
鳥取県境港市昭和町 外
（船舶給水施設の所在地は次表及び「別紙１」のとおり）

地区	所在地	係留施設の名称
外港昭和北地区	境港市昭和町	外港１号岸壁、外港２号岸壁
外港昭和南地区・外港中野地区		昭和南１号岸壁※貯、昭和南２号岸壁※貯、昭和南４号岸壁※貯、中野１号岸壁、昭和南３号岸壁
外港竹内地区	境港市竹内団地	竹内３号岸壁、竹内４号岸壁
外港竹内南地区		竹内南１号岸壁※貯
内港地区	境港市大正町	内港２号岸壁、内港３号岸壁

※貯：貯水槽及びポンプの操作を要する箇所

３　業務期間
令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで

４　業務の内容
受注者は、境港管理組合（以下「発注者」という。）の職員からの指示に応じて、ふ頭内の船舶給水施設及び発注者が貸与する器具を使用して、２に掲げる係留施設に着岸した船舶に対する給水業務を行う。業務の詳細は、次のとおりとする。

（１）業務体制
発注者からの作業内容の指示（給水開始日時、給水場所、船名、給水予定量）を電話、メール等で受け付け、概ね３時間以内に少なくとも１名の作業者が給水作業に従事できる体制を整えること。

ただし、夜間や早朝、荒天等のやむを得ない事由が認められる場合は、この限りでない。

（２）業務に必要な器具の貸与
業務に必要な器具（給水メーター、ホース、ノズル、開閉ハンドル、スパナ）は、発注者が必要量を貸与する。

なお、万が一、船舶給水施設や貸与を受けた給水器具を故意又は過失により破損・紛失した場合は、受注者が修理等を行う。

（３）給水作業の内容
ア　外航船舶、内航船舶への給水業務（※注１）
イ　貸与する器具の保管及び日常の管理
ウ　給水バルブ及び貯水槽、送水ポンプの操作（貯水槽への給水に係る業務も含む。）

※注１　船舶給水以外を目的（例えば、港湾荷役、埃等の飛散防止など）としたとする給水作業は、本業務の対象外とする。船舶給水以外を目的とする船舶給水施設の使用は、発注者が港湾運送事業者等を対象に別途許可するため、施設は協調して使用すること。

（４）作業従事時間の見込（※注２）
執務時間内：５５０時間
執務時間外：９０時間

※注２　過年度の実績や今後の船舶の入出港予定をもとに見積もった業務量である。
本業務は、船舶運航者や船舶代理店等からの申請に応じて行うものであり、業務量は船舶給水の需要によって変動する。

（５）作業実績の報告
ア　日次報告
受注者は、作業終了後、当日の作業実績（作業従事時間、給水メーターの数値、給水量）を電話、メール等で発注者へ報告すること。

イ　月次報告
受注者は、月間の作業実績を「別紙２－１」及び「別紙２－２」にとりまとめ、翌月１０日までに発注者へ提出すること。

５　委託費に関する事項
（１）作業単価の区分
作業単価は、「執務時間内」と「執務時間外」で区分する。
執務時間外の作業単価は、執務時間内の作業単価に１２５／１００を乗じて得られた額（１円未満の端数は切り捨て）を適用する。
なお、執務時間とは、日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１１７８号）に規定する休日並びに１月２日、同月３日及び１２月２９日から同月３１日までの日を除き、午前８時３０分から午後５時１５分までとする。執務時間外とは、執務時間内以外の時間をいう。

（２）委託料の算定
委託料は、月間の作業従事時間に応じて算定し、発注者は月ごとに受注者からの請求に基づき支払うものとする。
なお、委託料は、次の手順により得られた額とする。
ア　作業従事時間には、次に掲げるものを計上する。
①　船舶に対する給水を実施した時間
②　船舶給水用の貯水槽及びポンプ等の操作に従事した時間
③　給水に用いる器具の設置・撤去及び業務場所への移動等に実際に要した時間
（③を計上できるのは、原則として①の前後各３０分以内とする。）

イ　作業従事時間は、分単位で、作業単価の区分（執務時間内・執務時間外）ごとにそれぞれ合計（１時間未満の端数が生じた場合は時間換算し、その場合は小数点第２位まで算出し、小数点第３位以下は切り捨てる。）する。これらに作業単価を乗じる。

６　その他
この仕様書に定めのない事項は、その都度、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

別紙１

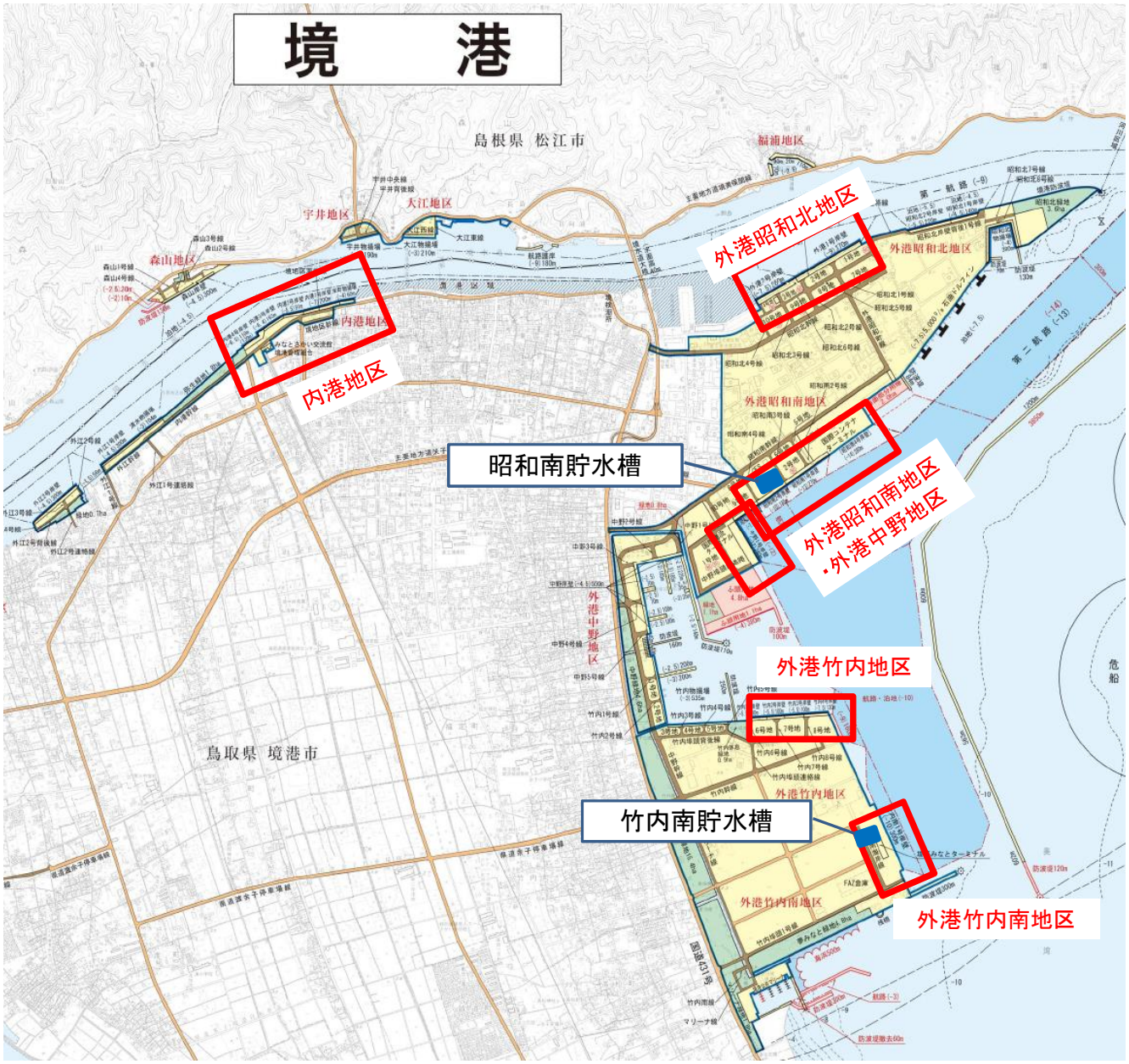

地区及び岸壁名一覧
● 外港昭和北地区 外港１号岸壁、外港２号岸壁
● 外港昭和南地区 昭和南１号岸壁、昭和南２号岸壁、 昭和南３号岸壁、昭和南４号岸壁
● 外港中野地区 中野１号岸壁
● 外港竹内地区 竹内３号岸壁、竹内４号岸壁
● 外港竹内南地区 竹内南１号岸壁
● 内港地区 内港２号岸壁、内港３号岸壁

別紙２－１

令和　　年　　月　　日

境港管理組合
　管理者　平井　伸治　様

受注者

船舶給水業務実施報告書

令和　　年　　月分の船舶給水業務の状況は、下記のとおりです。

記

１　実施状況　　内訳書のとおり

２　作業従事時間数

	執務時間内		執務時間外	
外港昭和北地区	時間	分	時間	分
外港昭和南地区	時間	分	時間	分
外港中野地区	時間	分	時間	分
外港竹内地区	時間	分	時間	分
外港竹内南地区	時間	分	時間	分
内港地区	時間	分	時間	分
合計	時間	分	時間	分

＜委託料＞

委託料＝　　円

・執務時間内（@　　円　×　　時間　　分　＝　　円）

・執務時間外（@　　円　×　　時間　　分　＝　　円）

別紙２－２

船舶給水業務実施報告書（内訳書）

地区名　　令和　　年　　月分

実施日	メーター数 （開始～終了）	給水量 （ｔ）	船舶名	作業開始・終了時刻	作業従事時間	
					執務時間内	執務時間外
	～			～	時間　分	時間　分
	～			～	時間　分	時間　分
	～			～	時間　分	時間　分
	～			～	時間　分	時間　分
	～			～	時間　分	時間　分
	～			～	時間　分	時間　分
	～			～	時間　分	時間　分
	～			～	時間　分	時間　分
	～			～	時間　分	時間　分
	～			～	時間　分	時間　分
計	作業従事時間 ・執務時間内　時間　分 ・執務時間外　時間　分 給水量　t					